

# 天領

創刊号

1980年12月



大田邇摩法人会会報

# 目 次

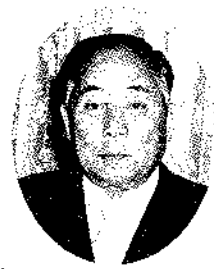
会頭あいさつ	1
お祝いのことば	2
大田邇摩法人会創立二十五周年式典開催	3
意見交換会（税を知る週間行事）	4
サラリーマンの還付申告は簡易な申告書で	4
納税協力団体連絡協議会総会にのぞんで	5
青色申告制度三十周年記念表彰者	5
納税功労者表彰受賞者	6
役員名簿	6
大田邇摩法人会のあゆみ	6
顧問・参与	7
組織図	7
特別研修会に参加して	7
通勤手当の非課税限度額が上げられました	8
法人会とは	9
大田邇摩法人会事業案内	10
編集後記	10

## 「天 領」のいわれ

江戸幕府の直接支配地区を天領といい、全国で約420万石ありました。天領とは実は俗称で、御料と呼ぶのが正式な名称です。

石見銀山は慶長5年9月、関ヶ原の戦いが終わると、徳川家康はいち早くその統治に手をうち、11月には大久保長安らを下向させています。以来天領となった石見銀山は、慶応2年7月、長州軍が占領するまで260年余り、57人の奉行、代官が統治に当たりました。天領の区域は東西に江津ー島津屋間、南北は酒谷ー仁万間で153カ村。一口に銀山5万石といい、別に備後の上下町が加えられていました。（石村記）

表紙写真 羅 漢 寺 め が ね 橋  
題 字 鈴 木 大 東 氏



## 会長あいさつ

大田逋摩法人会会長  
竹原清造

初冬の砌、皆様方には益々ご健勝の趣、慶賀に存じ上げます。併せて永びいております不況下にもかかわらず労使協調され、社業の隆盛発展をつづけられております企業努力に対し、深く敬意を表します。

申すまでもなく法人企業は、地方経済発展の牽引車であり、活力を生み出す源泉であります。大田逋摩法人会は先輩の方々が企業の社会的責任を自覚し、法人経営に最も重要な税務経理を研究し、調査する指導機関として昭和三十年十月、八十四社をもって設立されたのであります。

以来二十五年、歴代会長のもと、たゆまぬ組織強化運動と積極的な事業活動をつづけられ、今日三百余社の加入、組織率も八十パーセントを超えるめざましい発展を示しております。これも偏りに石見大田税務署をはじめ、関係各位の暖かいご指導の賜であり、ここに厚くお礼申し上げます。多くの先輩に育てられ築かれたこの法人会を受け継いだ吾々は、小成に甘んずることなく更に研鑽を重ね英知を結集して地域経済振興の先達の役割を果して行かねばならないと存じます。

今日国家財政の危機が叫ばれ、その再建は国民的課題として朝

野で論議されております。法人税率の引上げ、大巾な間接税の導入など噂されておりますが、政府自らも行財政を洗い直して徹底的に歳出の削減をはかり手段方法を尽くして後、はじめて国民に新たな負担を求めるべきであると存じます。いづれにしても、七〇兆を超える国債残高の始末は、官民総ぐるみで取組み八〇年代、否、国家一〇〇年の大計を打立てておかねばならない秋であります。租税が独立国の誇りを交え、自由と平和を購う代価であることを憶うとき、国家歳入に大きな分野を占めている法人税は、財政再建の主柱を荷なうて行くものと覚悟しなければなりません。吾々法人は地域産業経済のリーダーの誇りと二十五年の歳月に培ってきた伝統を生かし、税務の円滑化、納税道義の高揚運動を先頭に立って展開して行かねばならないと存じます。それこそ先輩各位の労に報いる道であり、法人会の使命であると信じます。

機関誌「天領」創刊に当りいささか所懐の一端を述べ今後一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。



# お祝いのことば

石見大田税務署署長

松 森 暹

この度の大田遯摩法人会会報「天領」の  
創刊を心からお祝い申し上げます。

法人会員の皆様には平素から税務事務に多大のご協力とご理解  
をいただいております、この機会に厚くお礼申し上げます。

大田遯摩法人会は、昭和三十年十月に設立されて以来、役  
員の方々をはじめ事務局会員の皆様方のご熱意により、活発な活  
動が推進されているところでありますが、去る十一月十一日には  
創立二十五周年記念式典が盛大に挙行され、組織の強化と事業活  
動の充実が図られ、一層の飛躍の基礎固めがなされたことは、ま  
ことに御同慶のいたりに存じます。

法人会活動の事業の一環として会報を発刊されますことは、会  
員の皆様方と法人会を結ぶパイプとして、会員相互の意見交換、  
情報交流の場となり、また、税知識の普及、適正な自主申告納税  
制度の推進の原動力の一つになり、納税環境整備の上からも真に  
有意義な対応として期待申し上げる次第であります。

さて、ここ数年の国の財政事情は極めて厳しい状態にあり、  
この財政の健全化が当面の重要課題となっております。

この財政再建の手段方法として公共サービスの引下げ、或は負  
担の引下げ、景気と物価の問題等いろいろ巷間論議されているの  
は御承知のとおりであります。

先の政府の税制調査会の財政再建のための税制改正答申におい

ても、法人税率の引上げ、大型の消費税の導入など、増税傾向が  
打出されています。

このような情勢下におきまして求められるものは、企業につい  
ては、経済の変動を的確に判断し、如何に経営合理化を図り健全  
な成長を実現するかであり、又税務行政については、適正公平な  
課税を通し国民の信頼と協力を得て租税収入を確保することにあ  
ると存じます。

このような時こそ会員のニーズに応える法人会活動が必要であ  
り、当法人会が自主活動を一層充実され、法人会の目的である税  
務知識の普及、納税道義の高揚と併せて企業経営の発展に貢献さ  
れますことを期待するものであります。

法人会の発展充実のためには、私どももできる限りの御援助を  
惜しまない所存であります。

どうか会員の皆様におかれましても、会員相互の融和と連帯の  
場であり、情報交換と知識吸収の場として、また税務当局との意  
志疎通をはかる共通の広場として、法人会を十二分に活用され、  
活発な事業活動を通して企業の繁栄を実現され、併せて税務行政  
へのご理解と協力を切に願います。

おわりに大田遯摩法人会の今後ますますの御発展と会員各位の  
御繁栄、会報の成長を祈念し、創刊号発行のお祝いのことばとい  
たします。

# 大田遯摩法人会

## 創立二十五周年式典開催



祝 大田遯摩法人会創立25周年記念式典

去る十一月十一日大田グランドホテルにおいて、来賓、会員百余名が出席し開催された。

天崎副会長の開会の辞、国家斉唱、物故会員の黙禱に引き続き式辞として竹原会長は、昭和三十年十月に八十四社から始まり現在三百三十社となり、加入率一般法人では八十二パーセントという県下一位となった法人会のあゆみを紐どき、諸先輩の努力と功労を称え

受け継いだ我々は情熱と英知を結集して、よりよい法人会を創造していくことを誓った。

松森税務署長、林大田市長、渡辺税理士会長の祝辞を頂き、和副会長の閉会の辞にて式典を終了した。

式典ののち、清水五郎氏の「経営者の心がまえ」と題する記念講演の後、税務署長の乾杯で和やかな祝賀パーティーが開かれた。

当日受彰された方々のお名前を列記すると共にお喜び申し上げます。

感謝状(役員・理事)  
石東農機株式会社  
杉谷長一郎殿

石州木材株式会社  
大西 福蔵殿

尙児玉商店社長  
児玉徳次郎殿

島根トヨペット株式会社  
勝部 康夫殿



「経営者の心構え」の記念講演

柳平和商會社社長  
秋田 俊郎殿

尙石東林業商會社社長  
松井 義夫殿

税理士  
渡辺 常弘殿

感謝状(組織強化)  
石東スズキ販売株式会社  
大谷 宗治殿

浜覚肥糧株式会社  
西村 覚治殿

昭和陶業株式会社  
伊藤 章雄殿

大田石油株式会社  
難波 和夫殿

感謝状(会員)  
尙山中モーター  
辻 栄 殿

大田車輛株式会社

感謝状(職員)  
金田 澄子殿  
小谷 昌三殿  
岩水 和子殿

記念講演

「経営者の心構え」

講師 清水 五郎

式典の後、記念講演として、講師は税務署と企業の間立場に立って税務の実例を挙げ、魅力ある講演をなされた。要旨は次のとおりです。

「税法には一般常識では割り切れぬものもあるので注意する必要があります。  
三重加算税は企業では金額の大小を、税務署はその企業の納税姿勢を問題とする。  
中小企業の世代交替には相続税、後継者問題、その後の企業運営を十分に配慮しておかなければならない。  
健全な企業運営をして行くには、将来のための設備投資を怠ってはならない。  
異業種転換減税、設備の特

総合燃料問屋  
合名会社



# 丸 天 商 店

社長 天 崎 正 一

大田市大田町駅前 TEL(08548)2-0055・有線266-18

別償却等の優遇措置をできるだけ取り入れる必要がある。

以上の要旨に加えて、事あるごとに前もって税理士又は税務署に相談し、申告後のトラブルが起きないように心掛けてほしいという

## 意見交換

# 税を知る週間行事

### 石見大田税務署との意見交換

法人会では、税を知る週間行事の一端として、税務署との意見交換会を東部地区、大田地区、西部地区の三つに分けて、それぞれ実



ことであった。

参加者全員熱心にメモを取り乍ら聴講しているうちに一時間余の時間が過ぎてしまい、有意義な講演と感銘を覚え次の祝賀パーティに入っていた。

施した。

この交換会は三年前より実施しておりますが、今年には特に新入会員の方々の出席も多く、又女性の方々の出席も多く見られ、例年になく盛り上がりを見ました。

この交換会は、会員と税務署とがより一層納税意識の高揚に努力をし、「適正公平」な納税の実現を目指していくため、日頃苦慮しておる税務問題において気易く何んでも言える場を設けお互いの意志の疎通を図り「税金」に対する認識をより深くするために計画した

ものでございます。

税務署より松森署長、藤江総務課長、温田統括官、原調査官の御臨席を頂き、又税理士会よりも諸先生に各会場に向いて頂き、税理士としての意見又は税務署としての解答等……会員の質問に対して解り易く説明を頂く等、和やかな内にも有意義な一時を過ぎました。

\*\*\*\*\*

給与所得者が還付

を受けるための申告書の様式が大幅に簡素化されました。

この申告書を使用する給与所得者は次の方に限ります。

- ① 給与所得について年末調整を受けた人のうち、他に申告すべき所得のない人。
- ② ①の人が、医療費控除、住宅取得、住宅貯蓄控除等により、源泉徴収税額の還付を受けるとき。

## サラリーマンの還付申告は簡易な申告書で!!

従って給与の収入金額が一千万円を超える人など年末調整を受けていない人や、給与所得のほかに利子、配当、譲渡など他の所得がある人は従来の申告書を使用することになります。※くわしい事は税務署へおたずね下さい。

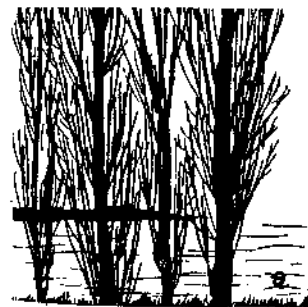
!! 還付申告は

早目に!!

還付の申告は

一月一日から

受付ます。



原産地直輸入 ブレイズダイヤモンド総代理店  
キングダイヤモンド代理店

宝石・貴金属 } 専門卸  
アクセサリ全般



株式会社

# 平和商會

代表取締役 秋田俊郎

本社

島根県仁摩町駅前  
TEL (085498) 代2001

出張所

大阪市住吉区大塚180  
TEL 06(741) 7898

# 納税協力団体連絡協議会

## 総会にのぞんで



石見大田税務署管内納税協力団体連絡協議会の平木副会長の開会のことばで始まり、当会竹原会長の挨拶があり特に百年先を考えた財政と納税意識の高揚が力説せられ、続いて青色申告三十周年記念行事が行われ、広島国税局長の感謝状、石見大田税務署長の感謝状、オール青申の街（大田駅通り商店街、大田中央商店街）の表彰が行われた。石見大

田税務署長が税に対する理解、納税意識の高揚、青色申告の推進、自主申告、税知識の敬蒙について祝辞がありました。

こうした中で十一月十一日から十七日まで税を知る週間として、納税協力団体と共に納税相談所の開設や納税についての座談会や、納税表彰等の多彩な行事が各地で行われ、新聞紙上或は納税貯蓄組合連合会々報第十七号等にもその日程がくわしく載っており、今や国民の税に対する関心がいやが上にも高まりを見せ、日本の財政再建をめぐる論議が活発となって参りました。一日も早く健全な財政にと、誰もが考えておるところであり一人一人の税に対する自覚が大切であります。

私達が平和でより豊かな

生活を願うかぎり、税はどうかしても負担しなければならぬ社会共通の会費であり、税に対する正しい認識をしなければと本日の会を通じて新しく認識致しました。



### 青色申告制度

#### 30周年記念

#### 表彰者名簿

#### 一、国税局長感謝状

(56年9月18日受彩済)

大田市大田町

竹原 清造殿

#### 二、税務署長感謝状

(団体)

大田市大田町

大田青色申告会殿

(会長 清水敬二郎)

(個人)

大田市大田町

清水 敬二郎殿

大田市青色申告会会長

大田市青色申告連合会

会長

大田通摩青色申告会連

合会副会長

大田市久手町

三谷 要殿

大田市東部青色申告会

会長

通摩部仁摩町

岡本 博之殿

仁摩町青色申告会会長

通摩郡温泉津町

岸本 輝夫殿

温泉津町青色申告会

長

#### 三、国税局長表彰状

オール青申の街

大田駅通り商店街

大田中央商店街

インテリア室内装飾 家具総合センター

**たけごし家具**

大田市大田町 展示場 TEL②0617 有線296-14  
(市民会館入口) 自宅 TEL②0237 有線352-17

納税功労者表彰

受賞者名簿

一、税務署長表彰状

遼摩郡温泉津町

和田 俊二殿

石見大田税務署管内税団

協理事

大田遼摩法人会副会長

二、税務署長感謝状

松場夏夫殿(大森町)

大森町商工振興納貯組合

組合長

大田市青色申告会副会長

松井義夫殿(久手町)

久手町商工振興納貯組合

組合長

大田遼摩法人会 監事

森崎禎璋殿(温泉津町)

温泉津町商工会副会長

大田遼摩法人会理事

月森元市殿(静岡町)

大田遼摩漁業青申会副会

長

柳沢 悟殿(大田町)

大田商工会議所 経営指

導員



役員名簿

役職	氏名	事業所名	住所	
会長	竹原 清造	主 婦 の 店	大田市大田町	
副会長	天崎 正一	丸 天 商 店	"	総務
"	和田 俊二	大 島 屋	遼摩郡温泉津町	広報
理事	伊藤 章雄	昭 和 陶 業	大田市大田町	事業
"	本田 鉄市	島根中央信用金庫	"	総務
"	難波 和夫	大 田 石 油	"	事業
"	木村 寧志	木 村 建 設	"	広報
"	大野 義治	春 光 園	"	事業
"	大谷 宗治	石東スズキ販売	"	総務
"	児玉徳次郎	児 玉 商 店	大田市三瓶町	事業
"	有間 博雄	石州水上産業	大田市水上町	総務
"	大野 孝雄	白 藤 酒 造	大田市波根町	広報
"	西村 禎二	浜 覚 肥 糧	大田市久手町	広報
"	渡辺 鉄夫	渡 辺 水 産 食 品	"	総務
"	森崎 禎璋	森 崎 窯 業 所	遼摩郡温泉津町	事業
"	園部潜之助	小 川 商 店	"	広報
"	秋田 俊郎	平 和 商 会	遼摩郡仁摩町	広報
"	小川 徹	小 川 呉 服 店	"	事業
"	貴船 富市	貴 船 電 機 商 会	"	総務
監事	布引 進	布 引 商 店	大田市大田町	事業
"	松井 義夫	石 東 林 業 商 会	大田市久手町	総務
"	竹腰 和夫	た け ご し 家 具	大田市大田町	広報

法人会の  
あゆみ

昭和三十年十月  
大田遼摩法人会を設立

初代会長に恒松於菟二氏就任。会員数八十四社。恒松産業所内に事務所を置く。  
◆昭和三十四年十一月  
定例総会において、二代会長に杉谷長一郎氏就任。事務所を大田商工会議所に置く。会員数百三社。

定例総会において、三代会長に大西福蔵氏就任。会員数百十九社。  
◆昭和四十七年十一月  
定例総会において、四代会長に竹原清造氏就任。会員数百四十一社。  
◆昭和五十二年四月  
会員増強運動を実施。会

より豊かな暮らしに奉仕するスーパーチェーン

たけはら



本店 大田市大田町駅前 (08548) 2-0880代  
 田店 大田市久手町沢田 (08548) 2-2513  
 新諸友店 大田市長久町新諸友 (08548) 2-5485  
 温泉津店 遼摩郡温泉津町小浜 (08556) 5-2930  
 浅利店 江津市浅利町駅前 (08555) 5-1066  
 都野津店 江津市津野津駅前 (08555) 3-0231



員数二百七十九社。加入率一般法人八十一パーセントとなる。

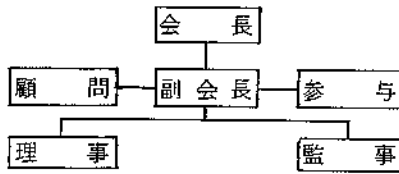
◆昭和五十二年五月

全会員に対し会費の自動振替えの実施に併せ、会員としての認識を強めるために「大田遡摩法人会々員の章」を作成し、会員事業所に標示。

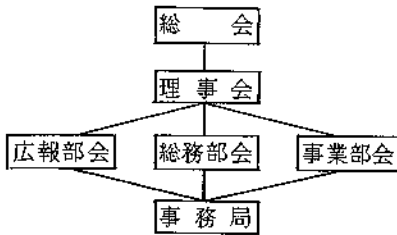
◆昭和五十五年十一月

大田遡摩法人会創立二十五周年記念式典、会員数三百二十七社。加入率全法人七十二パーセント、一般法人八十二パーセントとなる。

組 織 図



運 営 図



顧 問 ・ 参 与			
役職	氏 名	事 業 所 名	住 所
顧問	杉谷長一郎	石 東 農 機 ㈱	大田市大田町
"	大西 福蔵	石 州 木 材 ㈱	"
参与	勝部 康夫	島根トヨペット㈱	"
"	渡辺 常弘	渡辺税理士事務所	"
"	中田 信雄	中田 "	"
"	塔村 芳正	塔村 "	"
"	川上 明雄	川上 "	大田市波根町
"	千賀 満	千賀 "	大田市大田町
"	吾郷 一郎	吾郷 "	"
"	伊奈 為義	伊奈 "	"
"	竹下 績	竹下 "	"
"	竹治 公	竹治 "	"
"	田中 一男	田中 "	大田市水上町

今年の夏の研修会は遠く沖縄県労働福祉会館で開催され、大田遡摩法人会から

五十五年全法連夏季特別研修会に参加して

は竹原会長を中心に十名が参加した。一行は七月十七日大田を出発、福岡から飛行機で僅か二時間足らず、

那覇空港に着いたのは四時前。流石に真夏の沖縄、キラキラと焼けつく様な太陽の光、その陽に透けてどこまでも碧く澄んだ海の色に思わず息をのむ。那覇東急ホテルに着き、夕食までの時間を沖縄のシンボルと云われる「守礼門」を訪れた。四百五十年前首里城の桜門として建てられ、当時の建築文化の代表作であったこの門も戦火に焼かれ復元されたものであれば王朝時代を偲ぶよしもなかった。

―― 研修会 ―――  
 十八日一時より開会、講座に入る。  
 第一講座  
 演題「税務行政上の諸問題」

講師 国税庁直税部長 小幡 俊介氏  
 第二講座  
 演題「これからの日本の

綜合建設業 エアサイクル住宅島根県総代理店

木村建設株式会社

株式会社 太陽住宅

木村建設 本社 大田市鳥井町 支店 松江市嫁島町  
 太陽住宅 本社 出雲市北本町 支店 大田市鳥井町  
 (木村建設内)

政治課題」  
講師 政治評論家

戸川猪佐武氏

第三講座

演題「ソ連を見る眼」  
講師 元ソ連大使

重光 晶氏

以上四時まで、たて続けの受講にいささか疲れを覚えたが、平素あまり聞かれない話まであって時間は思わず過ぎた。

十九日朝バスにて旧海軍司令部跡「ひめゆりの塔」摩文仁丘「玉泉洞」植物園を見学する。私の一番行きたかったのは「ひめゆりの塔」であった。正直言つて観光気分に参加したこの度の研修会であつただけに、沖縄に一歩をおろした時から強く脳天をたたかれた思いがした。アロハを着て私達を案内してくれた現地の人々の横顔に明るさはない、復帰したとはいえ今だに残る金網地帯、冷房のない車、アメリカ兵によって取り除かれた鉄道、貧しさ、まして女学生が軍に属し悲惨な最期をとげた壕（ひめゆり

の塔）凡乙が我々本土の盾であつた。

沖縄に戦争の傷跡はまだ深い。私は観光気分を訪れた事を深く詫びて沖縄を發つた。  
(市案)

所得税法施行令の一部改正が行われ、給与所得者の通勤手当の非課税限度額が次のように上げられました。

一、改正後の非課税限度額  
改正後の一カ月当りの非  
本年四月一日以後に支払わ

課税限度額は、次のとおりです。  
二、改正後の非課税規定の適用  
改正後の非課税規定は、

通勤手当の非課税限度額が上げられました

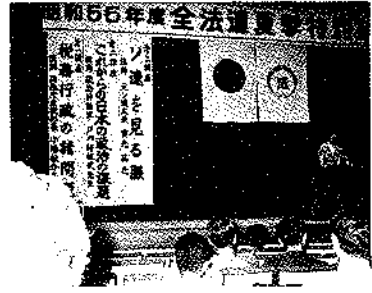
区 分	課税され ない金額	改正後	
		改正後	改正前
① 交通機関又は有料道路を利用している人に支給する通勤手当	一カ月当りの合理的な運賃等の額 (最高限度 一、八五〇円)	一、八五〇円 (最高限度 一、八五〇円)	一、七五〇円 (最高限度 一、七五〇円)
② 自転車や自動車などの交通用具を使用している人に支給する通勤手当	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円 (最高限度 一、七五〇円)	三、〇〇〇円 (最高限度 一、七五〇円)
③ 交通機関を利用して通勤している人に支給する通勤定期乗車券	(金額課税)	三、〇〇〇円 (最高限度 一、七五〇円)	三、〇〇〇円 (最高限度 一、七五〇円)
④ 交通機関又は有料道路を利用するほか交通用具も使用している人に支給する通勤手当や通勤定期乗車券	(金額課税)	三、〇〇〇円 (最高限度 一、八五〇円)	三、〇〇〇円 (最高限度 一、七五〇円)

郷土の銘酒

清酒

白藤 三瓶山

大田市波根町 電話 (08548) 5-8001



(夏季研修会)

れるべき通勤手当について適用されます。

- なお、次に掲げる通勤手当については、改正後の非課税規定は適用されません。
- ① 本年三月三十一日以前に支払われた通勤手当
  - ② 本年三月三十一日以前に支払われるべき通勤手当で四月一日以後に支払われるもの
  - ③ ①又は②の通勤手当の差額として追加支給されるもの
- 三、課税済みの通勤手当についての精算
- ① 既に支払われた通勤手当については、改正前の非課税規定を適用したと

ろで所得税の源泉徴収が行われていますが、改正後の非課税規定を適用した場合に過納になる税額は、本年の年末調整の際に精算することになります。

② 既に支払われた通勤手当が改正前の非課税限度額以下である人については、この精算の手続きは不要です。

③ 年中途中で退職した人などで年末調整が行われない人については、確定申告により精算することになります。

④ 年末調整の際における精算の具体的な手続は、次のように行います。

① 既に改正前の非課税規定を適用したところで所得税の源泉徴収をした(課税された)通勤手当のうち、改正後の非課税規定によって新たに非課税となった部分の金額を計算します。

② 所得税源泉徴収簿の「年末調整」欄の余白に「通勤手当の非課税

分」と表示して、①の計算根基及び今回の改正により新たに非課税となった部分の金額を記入します。

③ また、所得税源泉徴収簿の「年末調整」欄の「給料・手当等①」欄には、「総支給金額」の「計①」欄の金額から②の新たに非課税となった部分の金額を差引いた後の金額を記入します。

④ 以上により、改正後の非課税規定によって新たに非課税となった部分の金額が、本年の給与総額から一括して差引かれ、その差引後の総額を基にして年末調整が行われることとなります。



## 法人会とは

法人会の事業目的と存在価値

● 事業活動を通じて企業経営の健全化を図り、地域社会の発展に寄与するとともに、民主的な自主申告納税制度確立のため税務行政に協力することを目的とする。

● 法人会は、目的達成のための、知識吸収の場となり、情報交換の場となり、税務当局との意志疎通の場となり、又、会員相互の融和と団結の場となるが、真に会員のための運営を行うことにより、会員企業の発展と、納税思想高揚のための有力な媒体となり得る。

### 営業種目

石油販売業・日本石油製品  
運送業・釣具

有限  
会社

# た 小川商店

代表取締役 園部 清之助

鳥根県瀬摩郡温泉津町温泉津口65  
事務所 ☎温泉津(08556)⑤2636  
運送部 ☎温泉津(08556)⑤2220

# 大田邇摩法人会事業案内

法人会は健全な企業と明るい社会の実現を目指して公益事業を行っている団体です。



経営情報を迅速に伝えます。



わかりやすい対話式のテキスト等を無料でさしあげます。



正しい税制の実現のために活動しています。



わかりやすい税務の研修会や懇談会を開催しています。



3位円までの大型保険保険に加入できます。



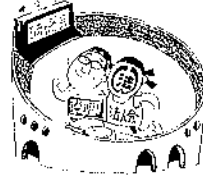
簿記や決算書の見方などのわかりやすい研修会や講演会を開催しています。



税務署長さんも私達の事業活動を推奨されています。



税理士さん方も法人会を推薦されており事業活動にご協力いただいています。



あなたも私達の活動を理解して法人会に加入してみませんか。



## \*\*\*\*\* \* 入会方法 \* \*\*\*\*\*

「法人会入会箱」に所要事項を記載のうえ、直接法人会へ送付いただくか、あるいは関与税理士の事務所にご提出くださるようお願いいたします。

事務局 島根県大田市大田町  
大田邇摩法人会  
TEL 08548-2-0765

## 編集後記

読みてたえのある法人会報にしたいと念願しつつ、広報部会員一同編集にとり組みましたが、創刊号というパターンに捉われざるを得ず、出来ばえの程を心配しながら発刊する運びになりました。

今後年三回程度は、会報を出したく考えていますが、よりよい紙面作りに努力したいと思っています。

申し上げるまでもなく本紙は、あくまで会員の会員による、会員のための広報紙であり、紙面を通じ法人会員のご発展とお幸せを願うものであります。会員の皆様の会に対するご希望、法人会発展のための前進的など意見、又は叱責等、どしどし掲載させて頂きたいと思っておりますので、奮ってご投稿下さいませようお願い申し上げます。

最後に本紙発刊にあたりご協力頂きました多くの方々には心からお礼を申し上げます。  
(広報部)

● 経営者を守り事業を育てる

**企業保障プラン**

## 法人会の経営者大型総合保障制度

引受会社 **大同生命** ・ **AIU** 保険会社

チャレンジャーの心には、緻密な計画と周致な備えがあった。

この制度についての  
お問い合わせは

大田商工会議所内

### 大田邇摩法人会

電話(08548) 2-0765

#### すぐれた制度の特色

- 最高3億円の大型保障。
- 入院、手術、休業、成人病などの豊富な給付内容。
- 割安な保険料で全額損金算入。

**総合建設資材**

旭硝子・不二サッシ  
三菱鉱業セメント・積水化学特約店

## 天 株式会社 大島屋商店

取締役社長 和田 俊 二

本 社 邇摩郡温泉津町小浜24-1  
〒699-25 TEL (085565) 2533(代)  
浜田営業所 浜田市日脚町1010  
〒697-13 TEL (08552) 7-0788(代)

肥料、飼料、農薬、農業資材

## 浜覚肥糧株式会社

本 社 大田市久手町駅前  
☎(08548) 2-8314  
浜田支店 浜田市長久町  
☎(08552) 2-2503  
益田支店 益田市中島町  
☎(08562) 2-8174

不動産鑑定評価・補償コンサルタント(土地建物の評価、賃料、借地権の評価)  
不動産に関する税務

## 渡辺不動産鑑定事務所

税理士 渡 辺 常 弘

大田市大田町昭和町 TEL (08548) 2-2181(代)

大田遯摩法人会会報 創立記念号

昭和55年12月18日発行

発行所 大田遯摩法人会

編集 広報部会 部長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内

TEL (08548) 2-0765

印刷 月橋印刷

大田市大田町 TEL2-0540